

## 市政への提言

(平成20年8月21日から8月31日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p><b>53.</b> 市役所で、特定業者が乳製品や飲料水を毎日、販売・配達しています。既得権のような形では不公平です。</p> <p>  工作中に商行為を行うには、販売時間や場所、業者の選定について、制限や節度が必要ではないでしょうか。</p>	<p>財政課</p>	<p>市役所内における乳製品や健康飲料の販売については、健康増進の観点から、公務に支障のない場合に限り、申込者に許可しています。</p> <p>  許可の条件として、販売時間及び場所等について、公務の適正な運営を確保するため、一定の基準を設けています。</p>
<p><b>54.</b> 図書館を利用していますが、1台の駐車スペースが狭く、駐車の方法が悪い車があると駐車できません。駐車スペースを広くとるよう改善してほしいと思います。白線も消えかかっています。</p> <p>  また、特に冬場は、図書館利用者が少ないのに駐車場がいっぱいで駐車できない時があります。聞けば市の職員が止めているからだということです。利用者優先ではないでしょうか。市の考えを教えてください。</p>	<p>財政課 生涯学習課</p>	<p>図書館駐車場の1台あたりの駐車スペースについては、建築設計における標準寸法にあわせた駐車スペースとしているところです。白線については、消えかかっている箇所もありますので、改善したいと考えています。</p> <p>  図書館の駐車場については、図書館利用者を最優先とする区画を設定しています。なお、市の職員が利用するスペースについては、日常的に利用していない駐車場の一部を指定し、指定された場所以外への駐車をしないよう指導を行っているところです。また、近距離通勤の職員については、エコ通勤を呼びかけ、自転車や徒歩で通勤するよう取り組んでいます。</p>